

会議名	第3回新城地域協議会		公開
日時	令和5年6月24日(土) 午後1時00分～午後4時15分	場所	新城市役所 本庁舎4階会議室
出席者	(委員) 権田康之、西尾泰昭、矢賀美紀代、鈴木敏章、伊藤哲夫、清水利高、今泉澄夫、佐本達俊、高木猛至、丸山哲也、中川享子、今泉克英、松井利文、後藤國與、鈴木雅晴、今泉光俊、浅岡勝、大瀧章義、村田博和、沼田宣、		
	(事務局) 市民協働部：吉林部長、市民自治推進課：杉本参事、宮本主査 新城自治振興事務所：今泉所長、近藤主任		
欠席者	白柳明美、今泉栄、畠山恵美子	傍聴者	なし
配布資料	次第、審査にあたっての注意事項について、 令和5年度 地域活動交付金審査会 審査辞退者一覧表		

### 議題・議事・発言等（要点記録）

<p>1 開会、2 会長あいさつ 委員23名中20名の出席により会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (今泉光俊委員、浅岡勝委員)</p> <p>3 説明 事務局より審査の流れについて説明した。</p> <p>4 公開審査 申請のあった8件の審査を行った。うち7件は以下のとおり審査を行った。 (1) 団体からの事業説明 5分 (2) 委員からの質疑応答 7分 (3) 採点票への記入 3分</p> <p>申請額10万円以下の説明省略申請1件は以下のとおり行った。 (1) 委員からの質疑応答 7分 (2) 採点票への記入 3分</p> <p>以下、各団体への質疑応答を記載する。</p> <p>①「田町の清水」の有効利用（田町の清水を守る会） ＜事前質問＞ Q. 維持管理が、憩いの場を作ることによどのようにつながるとお考えですか。 具体的な展望が団体の中であり、メンバーで共有されていますか。 A. 町の清水の清掃活動をすることにより、普段は近隣の方が多く利用されると思</p>
--

います。春～夏秋の間は市民の方の憩いの場になると思います。特に夏の時期は大いに利用して欲しいです。

この活動は当初5ヵ年計画で始めましたが、今年度は10年目になります、会員の中では一応今年度で幕引きとし、今後は、活動交付金は申請せずボランティア活動で行う計画です。

\*夏の時期 子ども会活動などで湧水池に西瓜など冷やして使っていただきたい。

Q. 昨年の活動結果として、中日新聞東三河版に掲載およびN T T労働組合退職者版に取り上げられたとありますが、地元の方達の反響や今後の活動に対して協力体制など、活動自体の浸透性をお聞きしたい。

A. 地元の反応は特になく、知人より「新聞見たよ」と言われたぐらい。

N T T全国版に掲載されましたので、問い合わせがありました。東北南三陸、愛知東浦、福井、岡山福山の方から問い合わせがありました。

まずはここに見える審査員の方が、清掃日に見学に来てもらいたいです

Q. 地元の方達への更なる周知を図るために、何かお考えですか。

A. 区内周知では全く人が関心をもってもらえない、考えてはいますがいい案が浮かばない。

Q. ”大災害に備える”とありますが、どのようなことを想定していますか。

平均的湧出量から災害時における日当たり供給量はどの程度と見込んでいますか。

A. 新城中部地区では、がけ崩れ、地震に因る水道管の破損を想定しています。

給水される水を待たずに生活用水の確保が出来る。

一日当たりの供給量については分かりません。

Q. 来年以降、会員のボランティアのみでの実施を考えていますが、費用についてはどのようにお考えですか。

A. 大きな費用は掛からないように努めます。必要時は会員の寄付で賄います。

夏季のお茶は持参 排水ポンプ燃料は会員の寄付

Q. 活動を継続していく上で、構成員の増員や若返り、後継者の育成についてどのようにお考えですか。

A. 現在の所、待ちの状態です。先ずここに見える方の参加をお願いしたいです。

新城市全体では自然湧水が10か所あります、この地域の方が関心を抱き、動いて頂くのが近道かと思われる。これには市が動いて頂くのが大事（防災安全課・生涯共育課・総務課等 横の連携を密にして貰いたい）

何時役に立つかを考える事もありますが、継続していく事が大事と思います、使われることが無いよう願うばかりです。

(委員) 事前質問でも聞かさせていただいたが、10年間で切りをつけるとの回答であったが、今後の資金的なことなどについて簡単にお聞かせください。

(申請者) 田町の清水の管轄は、新城市役所の生涯学習課であります。

当初、活動について打合せを行った際に、文化会館がお休みである月曜日に行うよう話がありました。5ヵ年計画で進めてきましたが、今年で10年目になり、活動交付金としては幕引きする方向で進めています。

今後は、大きな機械を使うなどの重労働はやめて、池周辺の落ち葉拾いや苔の清掃を考えています。

## ②子どもの健やかな育ち応援プログラム（城北こども園保護者会）

<事前質問>

Q. 地域の未就園児にも声を掛けるとありますが、通園児の兄弟以外の未就園児へのお知らせはどのようにお考えですか。

また、地域への広報はどのようにお考えですか。

A. 子育て支援センターを通じて、未就園児へイベントのお知らせをする予定です。支援センターの利用者は新城地区を中心に区外から利用している人もいるため、たくさんの未就園児親子に広報ができると考えています。

それ以上広い範囲に広報した場合、万が一、コロナに限らず感染症の拡大等で中止となった場合に確実な周知が難しいため、他への広報は考えておりません。

また、あまりに参加人数が増えすぎると委託料が上がって予算が不足する可能性があるため、支援センターへの声かけによって、適度な人数の参加が見込まれると考えています。

Q. 城北まつり啓発チラシ印刷200部で地域への周知は足りるのでしょうか。

A. 城北まつりの啓発チラシは参加した子ども達の親に向けて、新型コロナ対策の影響で減ってしまった、体を動かさず遊びに積極的に取り組みましょう、といったことを啓発する内容です。外遊びにつながる啓発品とあわせて配布を予定しています。

対象は全園児129人なので、一人一部ずつ持ち帰ってもらうのに200部を想定しておけば十分と考えております。

Q. 昨年の活動について、児童や保護者からの意見や助言はどのようなものがありましたか。

また、過去の地域の人達の参加状況について教えてください。

A. 昨年の城北まつり開催後には、年長児から自発的にお祭り遊びをやりたいと意見が出るなど、普段の園での活動へ広がりが見られました。さらに、年長児のおまつりに招待された年中児も自分たちのお祭りをやりたいと意見が出るなど、園全体で遊びが発展し、学年を超えて交流するきっかけにもなりました。

保護者対象のアンケートでは、90%以上が「良い」「どちらかといえば良い」と答えており、「子供たちにいろいろな経験をさせてあげられる」「いろいろな経験が自信につながる」「家庭や普段園で経験できない体験ができ、子どもが嬉しそうだった」などの肯定的な意見が多数寄せられました。

過去には新城こども園や近隣の小規模保育施設、未就園児親子を招待したことがあると聞いております。

Q. 新城こども園等との連携はお考えですか。

また、地域社会とのつながりとして、地域のボランティア活動をしている方（絵本読み聞かせボランティア等）との連携や未就園児との交流などはお考えですか。

A. コロナ禍が明けましたが、この2、3年激減していた感染症が学校行事等を通して急激に広まるケースが発生しています。将来的には徐々に交流を広げていきたいとの思いはありますが、いきなり以前のようにとはいかないので、手始めに城北子育て支援センターを通して、未就園児に活動への参加呼びかけを行いたいと思っています。そのため、今年度は新城こども園との連携の予定はありません。

保護者会活動として地域ボランティアをしている方との連携の予定はありませんが、こども園主体の活動として地域の方を講師に招いての木育教室や英語遊び等のイベントが検討されていると聞いています。

Q. 城北まつりの消耗品（ヨーヨーやアームリング等）について、市内業者では対応出来ないのでしょうか。

A. 市内業者については現在確認中です。

見積もりを取った業者と同程度の価格で対応可能な市内業者があれば、ぜひ利用したいと思います。

Q. 今後の活動へとつなげていくためのポイントはありますか。

A. 今後の活動へのステップとして、今年度の城北こども園保護者会では、地域の未就園児を呼んでの活動に取り組む予定です。

以前より活動に対する規制は緩和されてきましたが、コロナ禍で活動が規制されていたことにより、保護者も、子供達も地域の団体等とコミュニケーションを取りながらの事業に慣れていないということもあります。さらに、インフルエンザなどの感染症が増えてきていることもあり、クラスターが起きた場合に保護者会で全ての責任はとれず、慎重にならざるを得ない面もあります。

そのため、いきなり地域と大々的に連携した事業を実施するというよりかは、まずは未就園児との交流や、園主体の行事で地域の方を招いた事業を行うなど、スモールステップで地域と連携した活動を進めていくのが良いかと思います。

(委員) 今回の申請では、活気あるこども園にしていくことが目的となっており、昨年度の報告書からは、この地域の未来を担う子ども達の健やかな育成が目的であると思われるが、目的が変更した理由は何かありますか。

(申請者) 新しいメンバーになり目的の表記が変わりましたが、目的すところとしては、変わったという認識はありません。

(委員) 城北まつりの消耗品について、事前質問の回答にて市内業者へ確認することでしたが、その後の状況について教えてください。

(申請者) 現在も確認中になります。

見積もりを取った業者と同程度の価格で対応可能な市内業者があれば、ぜひ利用したいと考えています。

(委員) プレゼンにて、参加者の90%以上の方が満足されているとの話であったが、全ての地域活動交付金事業を対象としたアンケート結果ということでしょうか。

また、残り10%の方の意見とその意見に対し、どのような対応をお考えでしょうか。

(申請者) 昨年度のアンケートは全体と個々の事業についての調査となっています。全体については、91件の回答の内、90件が満足といった回答をいただいております。1件の良くなかったと回答をいただいた方については、自由記述に記載がなく、理由がわかっておりません。

(委員) 人形劇と大道芸について、地域参加者は誰を対象者として、どれくらいの人数を想定していますか。

(申請者) 城北こども園に通われているご家庭の未就園児と子育て支援センターを利用されている未就園児を対象として、親子での参加を想定しています。

チラシを子育て支援センターに掲示して、周知したいと考えています。

(委員) それ以外の地域の方の参加はお考えでしょうか。

(申請者) 今年度については、考えておりません。

### ③地域の誇りとなる無形文化財「祭礼能」の継承と発展事業（新城能楽社）

#### <事前質問>

Q. 祭礼以外の公演予定はありますか。

A. 今年度については、8月19日に新城薪能で能「小鍛冶」等を公演するほかに決まった予定はありません。

今の段階では、今まで行ってきたように能面・能装束を使わないで紋付・袴のみで演ずる舞囃子とか仕舞や謡という形態になりますが、機会があれば行っていきたいし、祭礼能以外でも使える装束が揃えば、能面・能装束をつけた能を祭礼能だけでなくいろんな機会に公演していきたい。

Q. 能装束の消耗による更新が毎年必要となるが、市の伝統行事の維持・継続のために市の恒久的予算として相談することはお考えでしょうか。

また、能装束の整備には多額の費用が掛かるため、高額な唐織等は借りること

も検討されていますか。

A. 市の恒久的予算としては、能・狂言・仕舞を含めた新城薪能の開催費用100万円程度を毎年組んでいただいている。今年で第32回目となり、薪能で使用する能装束は市の開催費用で借りています。能楽社では、囃子方など先生謝礼の不足分など15万円を負担しています。

高額な唐織・長絹などは、祭礼能では、まだ使用できるものがあり、借りる必要はありませんが、今後傷みが激しくなってくれば、祭礼能に継続して長く使えるよう、借りるよりも新調する必要があると思っています。能装束の損耗の課題は、令和2年の名古屋能楽堂で新城の能装束特別展開催の際にも設楽原歴史資料館とも話をしましたが、その後コロナ禍でそれ以上の進展はありません。

Q. 本町区との関わりを教えてください。

A. 本町区からは、能楽団体等への年間活動補助金として能楽社に35千円の補助をいただいています。公民館の作りも能を練習するのに必要な面積で正面鏡付き板張りの多目的に使える会議室を建設当初から設置して頂いているので、練習や能面・能装束の虫干しの場所として利用させていただいています。

また、祭礼時には、本町区が能・狂言・仕舞等の「祭礼能主催者」として祭礼世話人会に補助を出し、祭礼世話人会から19万円の補助を能楽社に頂いていますが、能楽社は先生への謝礼等不足分約30万円程を負担しています。

Q. 伝統ある祭礼能の周知についてどのようにお考えですか。

鳳来地区や作手地区への周知方法については何かお考えですか。

A. 市のホームページでも紹介されており、能楽社の立場で個人のホームページも開設していますが、現在は、作成ソフトの不調により更新されないまでも、かつて行ってきた活動の状況を閲覧できる状態にはしてあります。違うソフトで移行できないか模索中です。また、狂言とともに文化協会に加盟しており、文化協会の（今年度開設）HPとリンクさせてたり、文化協会情報誌「新城文化」への掲載もすることにより、広く周知していきます。

Q. 後継者の育成について具体的に検討されていることはありますか。

また、後継者育成のため、小中学校でのクラブ創設は考えられないか。（狂言、仕舞とも協同で）

A. 後継者の育成は、謡・仕舞・能のプロの指導を年7回、囃子の小鼓と太鼓のプロによる指導は月1回程度、大鼓、笛は年1から2回程度受け、先輩からの指導は月1回から2回程度しております。

プロによる指導料支払いは、平成2年度から狂言とともに県補助金を受けており、能の先生指導料は能楽社から、囃子方先生4人への指導料はそれぞれの囃子方からとなりますが、昨年度であわせて227万5千円支払っており、県の補助は23%程ですので、実質的には176万円ほどの謝礼負担をしております。

小中学校でのクラブ創設は、能をというとなかなか困難ですが、能の基本となっている謡・仕舞からであれば可能性はあります。かつて、中学校の音楽科授業で出張講座、実演をしたことがあります。クラブ創設には至っておりません。

Q. 今後の活動へとつなげていくためのポイントはありますか。

A. 今まで活動を続けてこられたのは、演者、能装束等、能舞台のどれ1つも欠かすことなく来たから継承できたのであり、今後も活動していくためには、地域で語り伝えるものとしての誇りと一体感を醸成し、地域住民の意識の高揚と地域活性化につなげていく必要があります。祭礼能はもちろんですが、祭礼能以外でも使用できる能装束を順次整備し、自分たちだけで着付けもできるよう着付けの練習もしながら、一般や学校で祭礼能の説明や実演をする活動を広げることにより、地域との一体感を醸成でき、同時に文化芸術振興と後継者発掘・育成の礎と

なり得ると期待しています。

- (委員) 8月19日以外に公演の予定はないとのことですが、伝統芸能を継承していくのに、新城市民みんなで取り組むような事も必要だと思いますが、日本全国で伝統芸能を継承しているも、後継者不足などの同様の悩みを持っているところがあるかと思しますので、そういった所と連携をしてそれぞれの伝統芸能を守っていくような考えはありますか。  
また、大変貴重なものであるもので、是非、地元の小中学生が観ることのできる機会を定期的につけていただくと、未来へと繋がっていくものと考えますが、どのようにお考えですか。
- (申請者) 本年度については予定はありませんが、皆さんから要望をいただきましたら公演することはやぶさかではありません。  
また、かつては、小中学校での講座や実演をしたことはありました。今後は学校からのお話があれば対応したいと考えています。
- (委員) 祭礼能に対する地域住民の理解や後継者の育成を図ることができ、地域社会の文化振興に寄与する事業であることは理解ができました。その一方で地域活性化へのつながりということに対して説明をお願いします。
- (申請者) 愛知県下で活動できているのは新城市だけです。その新城市の中でも、まだ活動を知らない方もお見えになられます。知られていない方に少しでも知って頂けるようにホームページなり、活動交付金事業で作成するチラシなりでお知らせしながら、一緒に活動をしていきませんかと呼びかけていくことを考えています。
- (委員) 一般の方には、能の言葉はわかりづらいので、解説書のようなものを作る考えはありませんか。
- (申請者) 8月に行う薪能についてですが、プログラムにあらすじ等を入れることを考えています。また、公演前に演者自らが薪能について語る時間を設けることを考えています。
- (委員) 昨年度実績では、176万円を負担されたとのことですが、会員で負担をされたということでしょうか。
- (申請者) 各種先生への謝礼として227万5千円を支払っており、補助金や会員の負担だけでなく、応援して下さっている方からの支援等でまかなっています。
- (委員) 団体に新規加入される方にも負担をお願いしますか。
- (申請者) 負担していただくこととなります。
- (委員) 無料で会員になれるわけではなく難しいと思うので、クラウドファンディング等も検討された方が良いでしょうと思います。
- (申請者) ありがとうございます。

#### ④子育て応援交流会（新城こども園保護者会）

<事前質問>

- Q. デジタルショーについて、何人のスタッフでどういったプログラムで実施するのかなど、具体的な内容がわからなければ見積額が妥当かどうか判断できないと思うが、そうした資料は入手していますか。
- A. デジタルショーは日本で唯一のショーということで、相見積もりによって金額が妥当かどうかの判断はできませんでした。しかし、デジタルショーのプログラムや金額の内訳は入手することができたので、それらの資料、及び、タレントや芸人を通常招いた場合の金額をネットで調べて比較すると、見積額は妥当だと判断しました。

Q. 収支予算書において、ポスター、お知らせ作成の費用が少額しか計上されていないが、地域への広報はどのようにお考えですか。

また、未就学親子も事前予約で参加できるということですが、その広報ポスターはどこに掲示するお考えですか。

A. 園の意向により、地域の未就園児親子の参加は10組程度です。このため、広報にかかる費用は、計上した金額でまかなうことができます。

未就園児親子を招くためのポスターは、新城こども園の掲示板と城北の子育て支援センターに掲示します。

Q. 昨年の活動について、児童や保護者からの意見や助言はどのようなものがありましたか。

また、過去の地域の人達の参加状況と参加目標について教えてください。

A. 昨年度は、移動動物園を交付金援助を受けて行いました。コロナの感染症予防のため、園児のみの参加でした。例外として参加したのは、保護者会の役員で、イベントの記録や振興、手伝いなどを行いました。

移動動物園に参加した児童からは、「ふわふわしてかわいかった」「いろいろな動物がいたよ」「楽しかった」という声が聞かれました。役員からは、イベント後も園児達が名残惜しそうに移動動物園のスタッフに話しかけていて、イベントを計画して良かったという意見や、早くコロナがおさまって親も参加できるようになるといいという声が聞かれました。

過去の地域の人たちの参加状況についてのご質問ですが、令和元年から令和4年度の数年間はコロナのために地域の方を招いていません。過去に遡って残された資料を調べると、平成30年度の人形劇では、地域の未就園児親子を20名招くポスターを作成しています。事後のアンケートの枚数は9枚なので、実際に来た人数は目標より少ない可能性があります。

Q. 城北こども園等との連携はお考えですか。

また、地域社会とのつながりとして、地域のボランティア活動をしている方（絵本読み聞かせボランティア等）との連携や未就園児との交流などはお考えですか。

A. 城北こども園との連携は考えていません。連携する場合の調整の難しさや園の意向がその理由です。地域のボランティア活動との連携としては、地域で活動するママちゃんブラスを招き、園児達になじみのある曲を演奏していただきます。また、未就園児との交流も考えており、デジタルショーと人形劇、移動動物園の三つのイベントに未就園児親子を招きます。

Q. 今後の活動へつなげていくためのポイントはありますか。

A. ポイントは二つあり、役員間の引継ぎを口答だけでなく文書で残すこと、積極的にイベントに親子で参加出来るようにすることです。

新城こども園の保護者会役員は、規約にはありませんが、末の子が年長になっている保護者の中から選ばれることが多いです。そのため、イベントに親が参加出来ない状況にしてしまうと、次年度イベントの内容を知らない保護者のみが園にいるという状況がおこります。実際、ここ数年はコロナ禍で親がイベントに参加することができなかつたため、本年度、イベント活動の計画を立てる上で困りました。イベント活動に園児の保護者をたくさん参加出来るようにすることが、今後の活動につながっていくと考えます。

(委員) 城北こども園との連携は考えていないとのことであるが、他の地域の保護者会との情報交換や連携といったことはされていませんか。

他地域の良いところを取り入れてはどうかと思います。

(申請者) 他地域での取り組みについて、新城自治振興事務所へ聞き取りを行いました。今回予定しておりますしゃぼん玉ショーは、他所のこども園保護者会

で実施した催しと聞いております。

また、今年度の新城こども園保護者会の会長が、城北こども園や東郷西こども園との情報交換をした上で、今回の4つの事業の選定を行いました。

## ⑤生涯学習スポーツ推進事業（新城小学校区スポーツクラブ）

<事前質問>

Q. 3 X 3 競技の概要を教えてください。（競技方法、ルール、競技時間等）

A. 3 X 3 （正式呼称：スリーエックススリー）は、ストリート・バスケットボールなどで普及している3人制バスケットボールの一形態。国際バスケットボール連盟が国際競技連盟として推進しているスポーツ競技である。2021年東京オリンピック大会で正式種目として採用され、2024年パリオリンピックでも実施予定。

試合は1チーム3人（交代要員含め4人）で、コートサイズは通常のバスケットボールの半分（ハーフコート）と比較的少人数で気軽にできるスポーツである。

試合は1試合10分間。両チームが同一のゴールにシュートする。

Q. 大人と子どもではゴールの高さも異なるような気がするが、そうした点も考慮した上で幅広い年代で普及を進めていこうと考えていますか。

A. 新城小学校のバスケットボール・ゴールは高さ（ミニバス＝小学生用～一般用）の調整が可能な為、小学生低学年からプレイは可能。新城中学校のゴールは固定の一般用となっているが、小学生でも高学年とも成ると問題無くプレイは可能（実際プレイしている）。

上記のよう新城中部地区内の場合、会場によっては小学生低学年からプレイは可能であり、極力幅広い年代での普及に努める。

3 X 3 はオリンピック等では正式競技として厳密なルールの下行われるが、「試合時間の短縮」「コートサイズの縮小」「男女混合（ハンディキャップ有り）」等々、大会の規模・レベルによって柔軟なルールの下行われることが少ない競技となっている。前記のようはハンディキャップを取り入れる等して、高齢者・初心者・未経験者の参加を促していきたい。

Q. 7月の審判講習会・指導者講習会にて審判の育成がすぐに出来るものでしょうか。

A. プレイに関するバイオレーション（反則）ファウル等々は概ね正規（5人制）バスケットボールと同じとなっている為、現時点でも審判・指導に関して、その部分では問題ないものとする。それ以外に3 X 3 独自のルールが様々有る為、ソコの部分に注力しての講習会開催とする。

当然のごとく、1日（数時間）で完璧な審判・指導者が出来上がるとは考えられない。講習会で学んだコトを通常練習時（新小や新中で行っている）に取り入れ、審判・指導を行うコトが出来る者を増やしたいと考える。

Q. つくしんぼう大会って何ですか。（どんな対象者の大会？）

A. 20年ほど前から行っているバスケの大会。

新城中部地区を主な会場（新小・新中体育館）に、中部地区民でチームを結成して参加している。

つくしんぼうバスケには、キッズ＝小学の部ジュニア＝中学の部レギュラー＝高校生以上と年代によって各大会を開催。

対戦相手は市内・市外と様々。

Q. 町内対抗3 X 3 大会への参加年齢は何歳から何歳までを考えており、参加条件はありますか。（例えば、バスケ教室に入っていないと無理なのか・・・）

また、この地域での競技人口はどれくらいと考えていますか。

A. 参加年齢は11歳（小学5年）～上限無し（高齢の場合は健康状態を伺う等々する）参加条件は新城中部地区在住とする予定。ただし、中部地区通学（新城高校）・通勤も含めるかは検討中。

当地区の競技人口に関して「3 X 3」のモノを取っていないので分からない。3 X 3 をバスケットボールの種目（実際3対3形式の練習は行う。ほぼ3 X 3 の様な

モノ) と捉え、競技人口＝経験者とするなら、毎年男女合せ10～20名以上の当地区生徒がバスケ部に入部することを鑑みれば、数え切れないほどの経験者が当地区に居ることが想像出来る。

Q. 備品等の収納庫はどこを考えていますか。

A. 新城小学校体育館を考えている。

上記の件は、運営役員・教頭出席の本年度の新城小学校体育館開放運営委員会時に確認済み。

Q. チラシ代等の計上がありませんが、大会の告知・募集はどのように行いますか。

A. 今現在、当方のバスケ関係の名簿には、小学校での活動の方で20名・中学校での活動の方で47名(小・中で重複有り)の記載あり。

上記連絡網を利用し事業開始から告知・募集等を行う予定。

回覧の利用も検討中。

回覧利用の際のチラシの印刷については、当方のパソコン・プリンターで作成予定。

あまりの少額につき算出不可で計上は無しとした。

Q. 3人制バスケは、全国的に普及しつつあるスポーツですか。

今回この競技を選んだ理由と今後の展望として、高齢者も参加しやすいよう他の種目での開催を考えていますか。

A. 東京オリンピックから正式種目となったことを見れば、3X3はメジャースポーツといえる。

5人制バスケではあるが、日本でもBリーグがあり、特に愛知県はB1チームが4チームもある“隠れたバスケどころ”バスケへの注目度も上がると思われる。そのバスケが手軽にプレイできる3X3は普及していくのでは!と考える。

3X3を採用したのは「少人数でもチーム作って参加出来る!」と言うことが1番の理由。

チームスポーツとして3人でのメンバー構成は最小では?と考える(テニス・卓球のダブルスはあるが)バスケにしても「5人」とさほど大人数が必要な競技で無くても、学校単位・同学年でチーム編成が難しく成っている。本年度の新中女子バスケ部も八名中との合同チームを組んでの大会出場となっている。3X3なら新中単独でも!

と・・・。  
高齢者も・・・とのこと。スポーツではないが将棋や囲碁の大会が出来ないか!?と考える。

Q. 今後の活動へとつなげていくためのポイントはありますか。

A. 競技(3X3)の性格上、若い人の参加が主となるはず。その若い人達をプレイヤーとしてだけではなく、運営サイドのメンバーへと促して行きたい。

(委員) 参加人員60人というのは上限数ということでしょうか。

(申請者) 初年度の取り組みとなりますので、これまでの経験上60人が上限であると考えています。今後、活動内容を精査していく中で、参加上限を増やせるようであれば増やしていきたいと考えています。

次年度以降も続けていきたいと考えていますので、大会の開催数を増やすなどして、希望者全員が参加できるようにしていきたいと考えています。

(委員) 人数が少なくても取り組めるスポーツであり、普及に努めていただきたいと思います。学校関係に教材の一つとしてアプローチはされているのでしょうか。

(申請者) メインはバスケットボールで、3X3は一種目という位置づけとなっていますが、新城中学校のバスケットボール部は6名であり、夏を終えると一年生だけの3名へと減ってしまいます。現在は、八名中学校との合同チームでチームを組んでいるような状況になっています。

新城バスケットボール協会の方には3名でもプレーできる3X3の採用について検討をいただくようお話しをしています。

(委員) みんなが親しめるような方法でのPRの仕方については、どのようなものがありますか。

(申請者) インドアスポーツの中ではバスケットボールがNo. 1スポーツと言われている。

PRについては、明日からアジア大会が開催されます。女子バスケットボールチームは前回の東京オリンピックの銀メダリストで、アジア大会6連覇が掛かっているので盛り上がると思っています。

男子チームで言えば、契約の関係で出場できるかわかりませんが八村塁選手。また、渡邊雄太選手は日本代表として参加することになっています。愛知県には三遠ネオフェニックスを始め、B-1チームが4チームもあります。また、女子の代表選手はほぼ愛知県に関係しているといえるくらいです。

メディアで取り扱っていただいた内容を利用して、PRしていきたいと考えています。

(委員) 11月の大会のチーム構成をどのようにお考えですか。また、大会に出場しないが、見学することは誰でも可能でしょうか。

(申請者) 観戦については、特段制限を設けず受け入れたい行いたいと考えています。

チーム構成については、各町内2チームずつ出て頂くことを考えています。本格的にバスケットに打ち込んでいる男子の部とオープンクラスを考えています。オープンクラスとは、高齢者や女子、中学生女子、小学生でチーム構成されるクラスのことです。

体格等を考慮して、大会ごとにルールを柔軟に変えられることも3X3の魅力だと考えていますので、多くの人に参加していただけるよう進めて行きたいと思っています。

## ⑥栄町区民相互交流事業（栄町公民館運営委員会 区民相互交流事業部会）

### <事前質問>

Q. しめ縄づくり体験教室の講師謝礼について、申請団体が源泉徴収義務者となって税務署に税金を納めるということでしょうか。

A. ご質問の説明のとおりです。

Q. 「花いっぱい運動」とフラワーアレンジメントについて、活動終了後はどのように地域のために活用されていますか。

A. 「花いっぱい運動」は、材料セットの配布後、各自で寄せ植えを完成し、自宅道路側に設置して美化管理していただく。

その間に開催する新城駅前での「集合展示会」に出展していただき、その後は、花の命が尽きるまで自宅で管理育成していただく。活動終了後も各自思い思いの花を咲かせてもらうなど、美化運動を継続してもらいます。

「フラワーアレンジメント」の作品は、翌日および軽トラ市の開催日に合わせて設定した「栄町区民ふれあい文化祭」に出展していただき、多くの区民に鑑賞(80名以上)してもらいます。イベント終了後は各自お持ち帰りいただきます。

Q. しめ縄づくりやフラワーアレンジメントなどの教室において、参加者にお茶は必要でしょうか。

A. 落ち着いてきたとはいえ、コロナウィルス感染の予防処置として公民館内でのお茶入れは止めており、ペットボトルの提供を予算化しております。

質問は、経費節減をさらに考慮できるとの意図かと存じます。そのため、イベント開催の1~2時間の我慢か、各自でお茶(飲み物)の用意をお願いすることは可能だと思います。

(ただし、組長会や各会議体で提供するお茶や高気温時の熱中症対策を含めて平等な対応を話し合うことが必要)

Q. 何年か継続されてきた成果(新リーダーの育成、参加人員、構成メンバーの変化)や課題を教えてください。

また、今後の展望はどのようにお考えですか。

A. 栄町区では、昨年度まで12回の交付金(実績3,352千円)の支援を得て、公民館運営委員会-区民相互事業部会の企画推進のもと、主に以下の事業を継続してきました。(単発では、動物講和や防災マップ発行などを実施)

①農業体験芋ほり大会(約60名)、昨年から中断中、②花いっぱい運動(100~110名)・寄せ植え集合展示会(60~70名)、③しめ縄づくり教室(25名)、④区民手作り教室フラワーアレンジメント(26名)、翌日の栄町ふれあい文化祭に作品展示。

区民への回覧広報、運営委員からの呼びかけなどで、参加人員に不足はなく、引き続き成果は達成されていると考える。

課題は、極度に少子高齢化を反映され、児童の参加は数名程度となっていること。ただし、栄町区内の子ども会や三世代交流などの行事で区民相互交流は補填されているとも云える。

また、事業推進メンバーである公民館運営委員は、区の努力で高齢化を抑えているものの、リーダー(互選)選びに難儀。

今後の展望としては、公民館運営委員会の委員長互選の規約を見直し、若返りと事業運営を強化していく。

交付金事業と区内の生涯教育推進事業について、区行事の統合的な議論で、栄町の地域活動を地道に改善、活性化する。

Q. 今後の活動へとつなげていくためのポイントはありますか。

A. 区の行事(三世代交流・夏休みこども教室・盆踊り大会・敬老祝賀会・区民ふれあい文化祭)、子ども会・栄寿会などの行事と連携(時期、場所、時間、年齢層)することで、より楽しく活性化できるよう模索し、改善を図る。

継続してきた地域活動交付金事業は、今後も地道に見直しながら、区の体制力を活かした運営をしていく。

その企画運営を担当する運営委員は、区長が任命、リーダーは委員の互選が現在の規約だが、若返りの最長任期制など、区としての今後の体制として見直す。

(委員) 昨年にお伺いした際には、フラワーアレンジメントについて募集した結果から参加予定者数を26名とした旨の回答をいただきました。今回も同数となっていますが、参加者は同じ方を想定されているのでしょうか。

(申請者) 花を愛する人は固定されており、八割方が同じ方になります。

花いっぱい運動もフラワーアレンジメントも、参加者に持ち帰っていただいた後、4、5ヶ月は自宅の道路沿いに飾っていただくこととなっており、地域の方達にも活動が浸透してきています。

今年に関しては、同数での申請をさせていただきましたが、増えていくことを期待しています。

(委員) 事業種別に子どもの健全育成にチェックがついているが、どのような内容がありますか。

(申請者) 子どもの健全育成についてのチェックは誤りになります。子どもの参加は見込んでおりませんが、参加していただけると言うことであれば、是非参加していただきたいと思えます。

## ⑦「写真で見る栄町区のあゆみ」編纂事業

(栄町公民館運営委員会 区民相互交流事業部会)

<事前質問>

Q. 製本数400部とした具体的な配布先の根拠と活用方法についてどのようにお考えですか。

また、配布先での活用方法についてはどのような想定をしていますか。

A. 栄町世帯への配布300部。図書館・学校・市役所・各区などへの配布50部。転入・転出で希望される方への配布など50部。

過去に交付金事業を利用して書籍編纂した近隣区の実績をお聴きし、400部の製本を想定しました。

市制(区政)開始から現在までの記録を、区内行事企画運営の参考資料としていただく。資料の展示会などへの活用も想定。

配布先では、保管物として、各々の事情に応じて自由に活用いただければと存じます。

Q. 栄町区から転出した方への配付は考えていますか。

A. 都度印刷できるものではありませんので、今後の転入・転出者と予備保管を合わせて50部を想定しました。

Q. 写真における肖像権等の対策はとっていますか。

また、掲載内容についての問合せ対応はどのように考えていますか。

A. 新聞掲載されたもの、本人の承諾を得た写真を前提に集めました。ただ、例大祭や各種イベントの集合写真では肖像権が拡散され対象も多くなるため、個人特定が甚だしいものを除いて対策不十分になることを、ご容赦願いたい。

掲載内容の問い合わせは、栄町公民館運営委員長、区民相互交流事業部会長および区三役での対応を継続して行く。

Q. 今後の展望として、栄町近隣に関係する写真を集めるといった考えはありますか。

A. 近隣区ではすでに記録を発刊したところもあり、企画の切り口が異なるものの内容が重複するため、区を拡大して集める予定は、ございません。

但し、国内の主な出来事は、記事を抜粋して参考に載せる予定です。

Q. 今後の活動へとつなげていくためのポイントはありますか。

A. 区内のイベントなどの記録は組織的に撮影されるものではなく、個人が適当に撮影し保管したものが今後の資料となる。

今後、30年とか50年先に記録を整理しようとしても、今回のように困難を極めることが推測されます。

かなり先の将来のことは誰も考えず行動しないことになる。

写真記録部のような区組織(書記?)業務で、年度ごとに記録を蓄積(DVD-Rなど)する方法など、今後の議論を経たい。

(委員) 栄町と聞くと花街をイメージするのですが、本事業では昭和33年からの内容を掲載するということではありますが、花街を載せる意向はありますか。

(申請者) 当時のことは幼いなりに覚えております。但し、昭和32年に売春防止法で禁止されたことにより花街は無くなってしまいましたので、あえて載せておりません。

(委員) 橋向で“お宝発見”歴史文化芸能等小冊子発刊事業を行った時に、写真やコメントを載せたところ、自分ところが載っていないといった声などいろいろな方からご意見をいただきました。

本事業で掲載される写真やコメントは、ご自分達で書かれるのか、何かの記事から引用をされるのでしょうか。

(申請者) 個人の意見で載せております。

- (委員) いろいろなご意見をいただくことが想定されますので、ご準備をいただくのがよろしいかと思えます。
- (申請者) ご忠告ありがとうございます。
- (委員) すごく大変なことで敬服するところではありますが、個人の所有物となってしまうことに交付金が使われることが気になります。そういったことについては、どのようにお考えでしょうか。
- (申請者) 大々的に区内で冊子を作ったことを宣伝したいと思っています。また、個人に収蔵していただくだけではなく、図書館に寄贈することも考えています。
- 今回、400部の印刷を考えております。
- 栄町区の世帯分として300部。図書館や学校、市役所などの公共施設へ50部。栄町の転入出者を対象として50部を想定しています。個人といえど、いろいろな方へ配付することを考えています。

## ⑧新桜通り緑化推進事業（新町地区まちづくり協議会）

### <事前質問>

Q. 高校生と一緒に植え替え作業と有りますが、今後も多くの人達と一緒に活動を展開していくことを検討していますか。

また、後継者についてどのようにお考えですか。

A. 有教館高等学校の生徒さんは授業の一環として花の植え替え作業をしますもので、今後も学校側と相談、検討し又各方面の方々にも声をかけ続けていくことを望んでいます。後継者問題については若い方達に声をかけています。今後もチラシ広告などを作り広報活動をしていきたいと思えます。

Q. 今後の活動へとつなげていくためのポイントはありますか。

A. 地域住民、各種団体の方々と協力し、各種の行事に積極的に参加するとともに、協議会自体で気軽に参加できるイベントを企画していきたいと思えます。

(委員) 昨年度から有教館高校と一緒に活動をされるようになり、地域の方も勇気づけられているかと思えます。更に活動を広めるために、活動日を告知することで、地域の人もお手伝いをする気になってくれると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

(申請者) 有教館高校の生徒さんとは試行的に行った活動になります。授業の一環として、平日の2時間で行いました。今年度は、地域の方へ周知することも考えていきたいと思えます。

## 5 閉会（公開審査終了）

会長より審査結果について、1週間を目処に文書をもって通知する旨連絡し、公開審査は終了した。

## 6 休憩

## 7 最終審議（非公開）

事務局で集計した審査の結果を説明し、地域協議会としての最終的な審議を団体ごとに順番に行った。採点しなかった委員は協議から外れて審査を行った。

申請事業（8事業）全てが採択基準の30点以上であったため、採択となった。事業内容について条件付けはなく、協議会からの応援メッセージ等について、申請団体へ伝えることとなった。

### <地域活動交付金事業二次募集について>

地域活動交付金募集要項により、地域活動交付金の予算に残額がある場合、二次募集をすることができるかとされているため、地域活動交付金を二次募集するかどうか協議され、二次募集は行わないことに決定された。

#### 主な意見等

##### <二次募集に賛成>

- ・募集を掛けても申請はないと思うが、周知が足りていないとも思うので、次年度のことも考え募集を掛けてはどうだろうか。また、募集の仕方についても、上期・下期と別けて試行的に募集を掛けてみても良いと思う。
- ・少しでも地域のためになる活動があるのであれば、是非活用していただきたいと思う。協議会委員になって初めて知ったことも多いので、広く知られるように周知方法についても検討した方が良いと思う。

##### <二次募集に反対>

- ・交付金に関する相談があった団体は、全団体が申請をしているとのことであるため、不要ではないか。次年度により多くの団体から申請をいただける策を練った方が良いと思う。
- ・地域活動交付金の募集は1回で決めていくことが大切だと考えます。新規の区長へしっかりと引き継ぎを行い、区民へ周知していくことが大切なことだと思います。
- ・審査基準の見直しが必要とされている中で、二次募集を掛けるのは不適切だと思います。審査基準の見直しをした後に考えていくことだと考えます。

##### <質問>

- ・今年度の地域活動交付金の残額を自治区予算に回すことはできないのか。  
⇒地域活動交付金予算以外に使用することはできません。
- ・来年度の予算は、今年の実績で減ってしまうことにならないか。  
⇒地域活動交付金予算、地域自治区予算共に、積算方法が決まっており、今年度の実績を受けて変わるといったことはありません。